

柱上変圧器(抜油後)保管庫からの柱上変圧器の海中転落について

当社は、絶縁油にPCB(ポリ塩化ビフェニル)微量混入の可能性のある柱上変圧器について、絶縁油を抜いた変圧器約8万3千台を、広島県安芸郡坂町の亀石保管庫で保管しています。

本年9月7日に来襲した台風18号の暴風、高波により、この保管庫周辺の護岸および保管庫の側壁の一部が損壊し、保管していた変圧器が海域に転落していたことが11月17日に判明したため、海中を探索した結果、11台の変圧器を回収しました。

海中に転落した変圧器内に付着している残留油は微量であり、環境への影響はないものと考えます。

また、周辺海域の3箇所海水および回収した1台の変圧器内の海水を採取しPCBの含有について検査してまいりましたが、いずれも、PCBは検出されませんでした。今後、念のため、残る10台の変圧器や海底の堆積土も含め、更に検査をしてまいります。

皆さまにご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

1. 柱上変圧器(抜油後)の保管庫からの転落の経緯

- (1) 平成16年9月7日の台風18号の暴風、高波により、亀石保管庫周辺の護岸および保管庫の側壁の一部が損壊しました。
- (2) この被害に伴い、変圧器4台が保管庫外(陸域)に転落していたことが確認されたため、9月8日、速やかに保管庫内へ収容しました。
なお、この時点では、海域への転落はないものと判断していました。
- (3) 以降、側壁の応急復旧を早期に行なうとともに、護岸を含めた復旧工事の準備を進めていました。
- (4) 11月17日夕方、付近の住民の方から、保管庫のすぐ外の海中に変圧器があるとの連絡が、保管庫の管理を委託しているシモハナ物流(株)にありました。
- (5) 同日および翌日早朝にかけ、シモハナ物流が、10台の変圧器を発見し回収しました。

- (6) 回収した10台以外に転落がないか、11月19日以降も探索を継続するとともに、保管庫の台帳数量と現品数量の確認作業を並行して実施した結果、11月21日に現品が1台不足していることが判明しました。
- (7) 探索区域を徐々に広げながら探索を継続した結果、11月23日、損壊した護岸の石積みの下に埋もれていた変圧器1台を発見し回収しました。

2. 今後の対策

保管している変圧器の管理については、これまで台帳による総数管理および社員他による定期的な巡視・点検を行ってまいりましたが、今回の変圧器の海中への転落を受け、以下の対策を早急に講じてまいります。

(1) 台数管理体制の見直し

保管庫内のエリアごとに在庫管理カード、見取り図を備え付けるなど、数量管理が迅速に行なえるよう、管理体制を見直します。

また、災害時等においては、当社社員が現地を早急に調査するなど、巡視確認体制も見直します。

(2) 保管庫周辺の護岸、保管庫の側壁の補強など

保管庫周辺の護岸および保管庫側壁の補強工事を行ないます。

また、保管庫側壁と変圧器との離隔を十分にとり、変圧器の固縛を強化するなどの対策を講じます。

以上